

令和6年4月採用



福島県農業共済組合  
獣医師職員募集要領

●採用予定人員 若干名

●採用予定年月日 令和6年4月1日

●応募資格

次の要件を満たす者とします。

- (1) 令和6年3月に卒業見込み又は昭和57年4月2日以降に出生した獣医師免許取得予定（保有）者
- (2) 獣医師免許及び普通自動車運転免許取得者（取得見込者含む）
- (3) 福島県内の家畜診療センターに勤務し、産業動物の診療に情熱を捧げられる者

●応募方法

本組合の採用願書に関係書類を添えて提出してください。

●応募者の提出書類

- ① 採用願書（本組合指定用紙、ホームページに掲載）
- ② 履歴書（写真貼付、ホームページに掲載）
- ③ 卒業見込証明書（又は獣医師免許証写し）
- ④ 学業成績証明書

●選考及び採用の決定

- ・書類審査及び面接試験により採用内定者を決定します。
- 採用内定者のうち獣医師国家試験合格者を採用とします。

●願書の締切日

令和5年12月20日（水） 必着

●採用試験日

- ・日時 令和6年1月16日（火） 午後1時30分
- ・会場 福島市栄町6番6号 ユニックスビル6F  
福島県農業共済組合 会議室

●採用内定者の決定

令和6年1月23日（火）

●採用後勤務内容及び場所

- ・基礎臨床研修の後、福島県内の本組合家畜診療センターに配属され、臨床獣医師として勤務することになります。

## ●待 遇

給与、諸手当

初任給	月額	226,000円	(福島県職員医療職(二))
医療職手当	月額	30,000円	
初任給調整手当	月額	30,000円	
住居手当	月額	28,000円	限度
寒冷地手当	年額	36,800円～89,000円	(勤務地による)
日直手当(当番制)		10,000円	
超過勤務手当			

(給与体系は、福島県職員給与に準じ、県人事委員会勧告に伴い改定されます。)

## ●勤務時間

午前8時30分から午後5時15分

## ●休日、休暇

(1) 定例休日

- ・土曜日、日曜日及び国民の祝日(振替休日含む。)
- ・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

(2) 休 暇

- ・年次有給休暇20日(採用年15日)
- ・夏季休暇5日
- ・その他、結婚・出産・忌引・父母、配偶者、子の祭日・病気などの休暇あり。

## 福島県農業共済組合の概要

### ■沿革

平成28年4月1日に、福島県内の9農業共済組合が合併し「福島県農業共済組合」が設立された。

平成29年6月に「農業災害補償法」は「農業保険法」に改称され、農業経営の安定を図るため、従来の農業共済事業に加え農業経営収入保険事業が創設された。

### ■業務内容

農業保険法に基づき、農作物共済（水稻・麦）、家畜共済、果樹共済（りんご・ぶどう・なし・もも・かき）、畑作物共済（ばれいしょ・大豆・そば・蚕繭）、園芸施設共済、建物共済、農機具共済、保管中農産物補償共済の8事業について共済事業を実施するとともに、農業経営収入保険事業を受託し、県内約6万農家の経営安定と農業再生産に寄与している。

### ■業務機構

組合長、専務理事、参事のもと、3部1室（総務部、収穫保険部、家畜任意部、監査室）、8課（総務課、経理課、企画情報課、収入保険課、農産課、果樹園芸課、建物農機具課、家畜診療課）の執行体制をとり、県内に支所4か所及び出張所6か所、家畜診療センターを6か所（県北、郡山田村、いわせ石川、白河、会津、浜通り）に設置しているほか、家畜臨床技術研修所を設けている。

### ■職員数（令和5年4月1日現在）

#### 【一般職】

- ・本所 50人（うち女性 10人、獣医師 2人）
- ・支所 123人（うち女性 23人）
- ・出張所 105人（うち女性 16人）

【医療職】 32人（うち女性 7人）

【総数】 310人

### 願書の提出・お問合わせ先

福島県農業共済組合 総務部総務課

〒960-8031 福島市栄町6番6号 ユニックスビル6F

TEL 024(521)2715 FAX 024(523)1887

<URL> <https://www.fukushima-nosainet.jp/>